

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【会社名】 アサガミ株式会社

【英訳名】 ASAGAMI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村健一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番2号

【電話番号】 03-6880-2200（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 野口俊夫

【最寄りの連絡場所】 取締役常務執行役員総務部長 野口俊夫

【電話番号】 03-6880-2200（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 野口俊夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金120円 総額 169,743,720円

ロ 効力発生日

2025年6月27日

第2号議案 取締役13名選任の件

木村知躬、木村健一、篠塚昌宏、泉山元、水越豊、北村邦太郎、馬田一、野口俊夫、北川敏行、堀籠聖二、田中茂、木村亮一、渡邊幹文の13名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

金高雅仁、藤縄省吾の2名を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって取締役を退任される藤縄省吾氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって監査役を退任される金澤昭雄氏および関根民雄氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,569	13	0	(注)1	可決 (99.90)
第2号議案 取締役13名選任の件					
木村 知躬	12,567	15	0	(注)2	可決 (99.88)
木村 健一	12,568	14	0		可決 (99.89)
篠塚 昌宏	12,571	11	0		可決 (99.91)
泉山 元	12,571	11	0		可決 (99.91)
水越 豊	12,571	11	0		可決 (99.91)
北村 邦太郎	12,571	11	0		可決 (99.91)
馬田 一	12,570	12	0		可決 (99.90)
野口 俊夫	12,571	11	0		可決 (99.91)
北川 敏行	12,571	11	0		可決 (99.91)
堀籠 聖二	12,571	11	0		可決 (99.91)
田中 茂	12,571	11	0		可決 (99.91)
木村 亮一	12,571	11	0		可決 (99.91)
渡邊 幹文	12,575	7	0		可決 (99.94)
第3号議案 監査役2名選任の件				(注)2	
金高 雅仁	12,576	6	0	可決 (99.95)	
藤縄 省吾	12,578	4	0	可決 (99.97)	
第4号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	12,571	11	0	(注)1	可決 (99.91)
第5号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	12,519	63	0	(注)1	可決 (99.50)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。